

資料4

## 住宅団地に係る現状について



## 今回の検討会において主なターゲットとする住宅団地

今回の検討会において主なターゲットとする住宅団地

一体的に利用される土地及び当該土地に存する数棟の居住の用 に供する建物であって、当該土地の一部又は全部を共有するもの

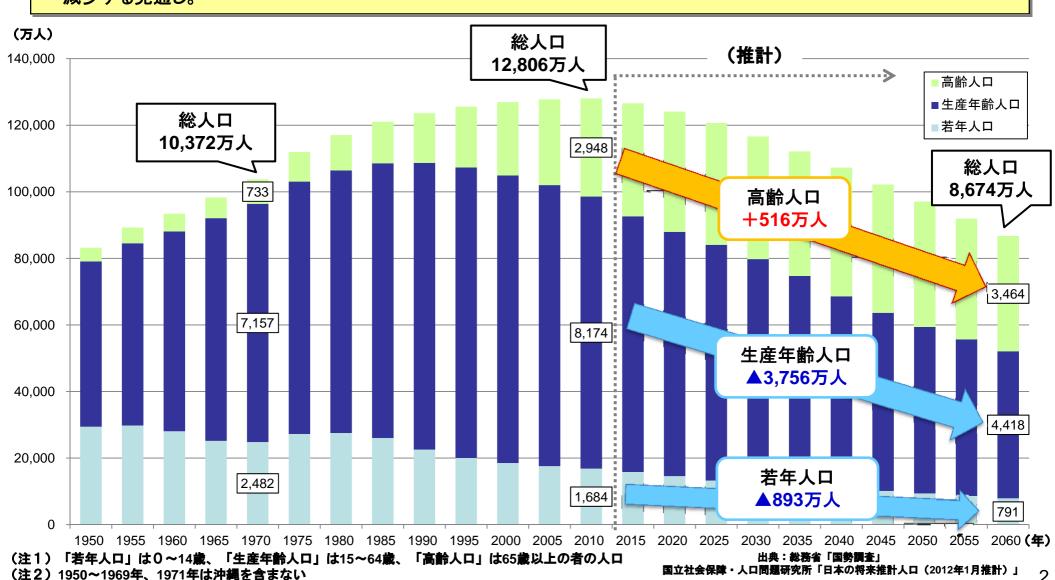
● 公的な賃貸共同住宅のみで構成される住宅団地については、建替、改修に係る課題が異なると考えられることから、このような団地以外を主要な検討対象とする。

#### (住宅団地の例)

- 全てマンション (敷地一筆共有)
- マンション+賃貸住宅 (敷地一筆共有)
- マンション+社宅 (敷地一筆共有)
- ・マンション+戸建て住宅(敷地一筆共有)
- ・テラスハウス(通路部分は共有で住宅直下部分は単独所有)
- 全て戸建て住宅 (敷地一筆共有)

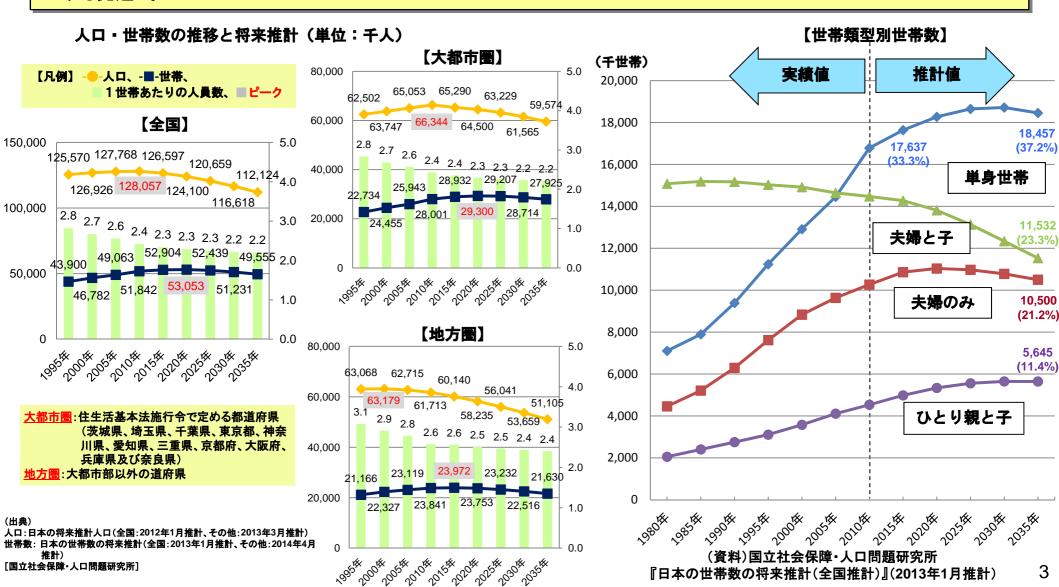
## 我が国の人口の推移(年齢層別)

- 〇我が国の総人口は、2010年にピーク(12,806万人)となり、以降は減少していく見通し。
- 〇高齢人口は2010年から2060年までに約516万人増加するのに対し、生産年齢人口は約3,756万人、若年人口は約893万人減少する見通し。



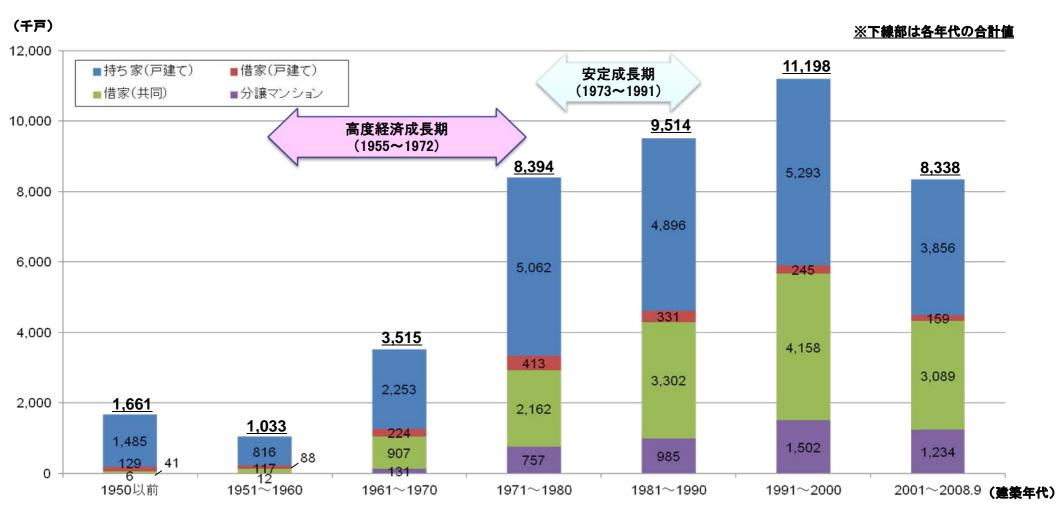
## 世帯数の減少

- 〇我が国の人口は減少局面に入っており、世帯数も2020年以降減少を続けていく見通し。
- 〇今後、夫婦と子の世帯が減少していく一方、単身世帯の増加が見込まれ、2015年には総世帯の1/3に達し、その後も増加 する見通し。



## 住宅ストックの建築年代別戸数(持ち家・借家/戸建て・共同建て別)

〇現在の住宅ストック総数約5,000万戸(H20時点)を建築年代別に見ると、安定成長期(1973~1991)以降に建築された住宅ストックが主だが、1970年以前に建築された住宅ストックも約13%存在。



※1:「借家」は公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営借家、給与住宅を含む

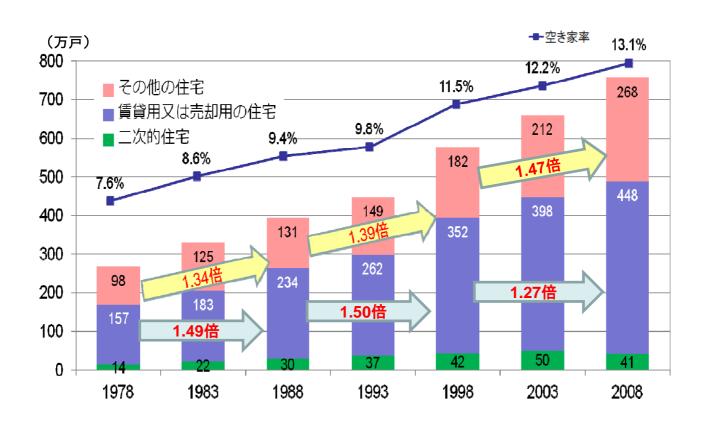
※2:持ち家・借家の「長屋建て」、「その他(工場・事務所などの一部が住宅となっているもの)」及び 「不詳(建築年又は住宅の種類が不明)」は除いている

(資料) H20住宅・土地統計調査(総務省)

## 空き家の現状

○ 空き家の総数は、この20年で倍増。 空き家のうち「賃貸用又は売却用」の増加率は減少しているが、「その他の住宅」 の増加率は増大している。

#### 【空き家の種類別の空き家数の推移】



※二次的住宅:別荘及びその他(たまに寝泊まりする人がいる住宅)

その他の住宅:上記の他に人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

賃貸用又は売却用の住宅:新築・中古を問わず、賃貸又は売却のために空き家になっている住宅

## 「住生活基本計画(全国計画)」の概要

#### 趣旨

- 〇住生活基本計画(全国計画)(平成18年9月19日閣議決定)は、住生活基本法に基づき、住生活の安定の確保と向上の 促進のための基本的施策を定めるもの。
- 〇旧計画は平成18年度から27年度までの10ヶ年の計画であるが、同計画においておおむね5年毎に見直すこととされており、これに基づき、平成23年3月15日に平成23年度から32年度までを計画期間とした新計画を閣議決定したところ。

#### 改定の主なポイント

- 〇ハード面(広さ等)に加え、ソフト面の充実により住生活を向上。
- ○老朽マンション対策など、住宅ストックの管理・再生対策を推進。
- ○新築住宅市場に加え、既存住宅流通・リフォーム市場の整備を推進。

#### 計画の目標と基本的な施策

#### 目標1 安全・安心で豊かな住生活を支える生活環境の構築

住宅の品質・性能の向上や居住環境の整備を図るとともに、住生活の安心を支えるサービスが提供される環境の実現を図る。

- ①住生活の安全を確保する住宅及び居住環境の整備
- ②住生活の安心を支えるサービスが提供される環境の整備
- ③低炭素社会に向けた住まいと住まい方の提案
- ④移動・利用の円滑化と美しい街並み・景観の形成

#### 目標2 住宅の適正な管理及び再生

住宅ストックの適正な管理の促進、特に急増する老朽マンション等の適正な管理と再生を図る。

・マンションの適切な管理・維持修繕の促進 等

#### 目標3 多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備

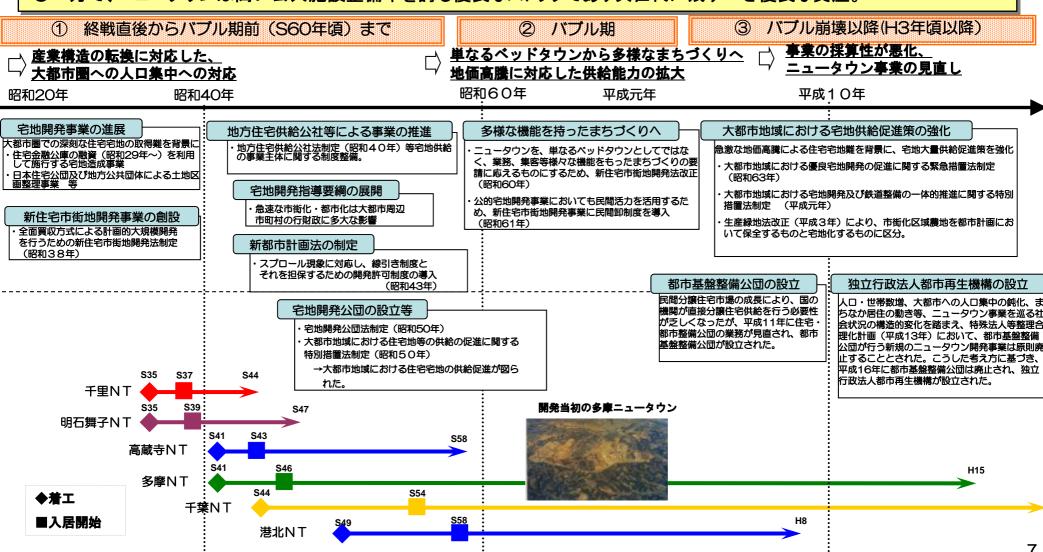
国民一人一人が、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じた住宅を無理のない負担で安心して選択できる住宅市場の実現を図る。

#### 目標4 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

市場において自力では適切な住宅を確保することが困難な者(高齢者、障害者、子育て世帯等)に対する、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅による重層的な住宅セーフティネットの構築を図る。

## ニュータウンの歴史

- 〇戦後の高度成長期における産業構造の転換に対応した大都市圏への人口集中への対応のため国策として整備された ニュータウンにおいて、①住民の高齢化、②住宅等の老朽化、③バリアフリー化の遅れ、④近隣センター等の衰退、⑤小 中学校等の遊休化、等の問題が顕在化している。
- 〇一方で、ニュータウンは高い公共施設整備率を誇る優良なストックであり次世代に残すべき優良な資産。



## 高度経済成長期に開発されたニュータウンの特徴

#### ■我が国のニュータウン開発

- ●S30年度以降に着手された住宅地開発事業で、計画面積16ha以上、計画人口3000人または計画戸数1000戸以上のニュータウンは全国で1500地区以上
- ●オールド化問題が懸念されるS40年代以前に事業着手されたニュータウンは、その約4割に当たる600地区

#### ■事業着手年度別の住宅地数

— 1 1111 1 1 10111 1 1 10111 1							
		S30年以 前	S41~50 年		S61年以 降	不明	合計
三大都市圏	首都圏	15	210	127	176	11	539
		(1.0%)	(13.7%)	(8.3%)	(11.5%)	(0.7%)	(35.3%)
	中部圏	2	61	56	60	2	181
		(0.1%)	(4.0%)	(3.7%)	(3.9%)	(0.1%)	(11.8%)
	近畿圏	11	72	53	46	6	188
		(0.7%)	(4.7%)	(3.5%)	(3.0%)	(0.4%)	(12.3%)
	小計	28	343	236	282	19	908
		(1.8%)	(22.4%)	(15.4%)	(18.5%)	(1.2%)	(59.4%)
地方圏		29	195	183	206	7	620
		(1.9%)	(12.8%)	(12.0%)	(13.5%)	(0.5%)	(40.6%)
合計		57	538	419	488	26	1528
		(3.7%)	(35.2%)	(27.4%)	(31.9%)	(1.7%)	(100.0%)

出典:新住宅市街地開発事業等に関する調査 H18年3月 国土交通省

### ■S40年代以前に開発された ニュータウンの特徴

- ●大都市圏郊外部での開発(首都圏 30km圏域以遠、近畿圏20km圏域以 遠での開発)
- ●丘陵部での開発が多い
- ●大規模開発が多い
- ●同一時期に大量かつ画一的な住宅供 給、インフラ整備が行われている
- ●同一世代(生産年齢世代)の一斉入居
- ●近隣住区論に基づく開発
- ●多様な主体が関係している
  - ・区域が複数にまたがる場合、複数事業者により施行している場合、複数の公的機関により住宅供給が行われている場合等

## 再生されず若年層の入居が進まない場合の人口構成

# ①街閉きより概ね20年 (男) (タ) 親世代と子世 代の年齢が極端に偏る 端に偏る

- ②街開きより概ね30~40年 世帯分離により親二人へ 高齢夫婦世帯の増加 利世代の高齢化 80~81
- ③街開きより概ね40年~60年 <sup>(男)</sup>

  (タ)(男)

  (女)(男)

  (女)(女)

  (女)(女)(女)

  (女)(女)

  (女)(女)(女)

  (女)(女)(女)

  (女)(女)(女)

  (女)(女)(女)

  (女)(女)(女)

  (女)(女)(女)

  (女)(女)(女)

  (女)(

- ●同一時期に大量な住宅供給が行われた結果、入居世帯の年齢階層が極端に偏っている
- ●親世代の高齢化と子世代の世帯分離が一斉に進み、急激な高齢化と 人口減少を迎える
- ●高齢者となった親世代が一斉に死 期を迎える
- ●住宅需要圧が低い場合、子世代の 居住や新たな居住者の入居が進ま ず、更に人口減少や世帯減少が加 速する

## 顕在化しつつあるニュータウンの諸課題

#### ●階段等が多い市街地

- ・丘陵地開発のため、急勾配道路や歩行者専用道路 での階段等が多数存在
- ・歩車分離の空間構成により、バス停へのアクセスにバリアが存在

階段によるバス停へのアクセス

#### ●近隣センターの衰退

- ・施設の老朽化、陳腐化が進行
- ・徒歩圏域の生活利便施設が不足
- ・人口減少による需要減により、スーパーや戸割店舗の維持が困難

表退した近隣センター

#### ●公園の利用者ニーズとの乖離

・遊具・設備の老朽化、陳腐化、バリアフリー未対応 等、利用者ニーズとの乖離

#### ●住宅の老朽化、バリアフリー未対応

- ・築後40年以上が経過し、設備の老朽化や間取りの 陳腐化した集合住宅が多く存在
- ・エレベーター未設置、耐震性能不足の共同住宅
- ・ファミリー世帯に対応しない狭小住戸や子育て 支援施設の不足により、若年世帯の転入を阻害



エレベーター未設置の住棟

#### ●住宅の空家・空き地の急激な増加

・現状でも増加しつつある空地・空家が、世帯減少に伴いさらに増加





売出し中の社宅

空き地となった街区